

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた検討状況報告）
日 時	平成31年1月8日（火曜）14時30分～18時00分
場 所	大阪市役所本庁舎5階秘書担当会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 清水特別参与 山本特別参与 (職員等)： 政策企画室（市民情報部長、広報担当課長 外3名）
論 点	・大阪市の各種広報媒体及び広報手法について
主 な 意 見	(広報紙) ・掲載された箇条書きにB to BとB to Cの話題が混在しているので、誤解されてしまう。いずれも書かなければならないのであれば、書き方を工夫する必要がある。 (広報クオリティ確保に向けた取組み) ・行政の人が広報物を作成する際に、見る側の視点に立てないことで陥りやすい、伝わらなくなる悪いポイントを示すことが必要。広報物を作成する前に目的や情報の整理が大切。
結 論	・本日の助言を踏まえ、事業実施に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 (部 課)	政策企画室市民情報部広報担当